

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

本県は、全国有数の食料供給基地としての役割を将来にわたって果たし、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させるために、「稼げる農業」を実現するための施策を推進しています。

今後も豊かな農業を実現し、持続可能で元気な農村を築くため、特にP（品質）×Q（量）－C（コスト）の最適化による稼げる農業の推進、並びに農業・農村の多面的機能の維持・発揮を両輪とし、施策の更なる加速化を図っていきます。

（１）稼げる農業を目指した全国最大級の広域農場の設立（嘉島町）

○九州最大の経営面積を有する県内初の「町まるごと広域農場」が誕生しました。

本県では、スケールメリットを生かした低コスト生産を進めるため、カントリーエレベーターを核とした、経営面積が100haを超える大規模な広域農場（いわゆるメガ法人）の設立を支援しています。こうした取り組みの結果、嘉島町において、経営面積が487haという九州最大、全国でも最大級のメガ法人「農事組合法人かしま広域農場」が誕生しました。

集落単位で実施していたブロックローテーションを将来的には町全域に広げて実施する計画です。販売面でも大きなロットを生かして、輸出を視野に入れた販売戦略を描き、国際競争にも打ち勝つ、稼げる農業を目指していきます。



（農）かしま広域農場事務所開所式

（２）くまもと香港事務所開設

○香港に農林水産物輸出の拠点ができました。

香港は、本県の農産物輸出額の約6割を占め、また、アジア諸国のゲートウェイとしての機能を持つ、輸出を拡大するうえで、重要な地域です。

この香港に平成27年9月、輸出の拠点となる「くまもと香港事務所」を設置しました。「くまもと香港事務所」では、現地でのマーケットリサーチや新たな商流開拓、熊本への現地バイヤー招へいなどに取り組むなど、輸出拡大を図っていきます。



香港における県産トマトPR活動

（３）県育成イチゴ新品種「ゆうべに」誕生

○クリスマス時期に多く出荷される県オリジナル新品種が誕生しました

平成17年から育成を開始し、収量・品質に優れるイチゴの新品種を開発しました（H27.3.2 出願公表）。

多収で、特に販売価格の高い年内の収量が多く、大玉で鮮やかな赤色が特徴。程よい酸味と甘さのバランスが良く上品な美味しさです。

「ゆうべに」の愛称は、一般公募により選定。熊本の熊（ゆう）とイチゴの紅（べに）色から命名されました。



ゆうべに

(4) 世界農業遺産・阿蘇がミラノ万博に出展

○イタリア・ミラノで開催された「2015 ミラノ国際博覧会」に、国内の世界農業遺産 5 地域が連携して出展し、熊本県は阿蘇の世界農業遺産を PR しました。

世界農業遺産に認定された国内5地域は「ミラノ国際博覧会 2015」へ「Discover GIAHS～日本が誇る農業遺産～」をテーマとして 10 月 16 日～21 日に共同で出展し、世界農業遺産に認定された各地域の魅力を世界に発信しました。

10 月 19 日の「熊本県の日」には、小野副知事によるプレゼン、阿蘇のあか牛と米等を使った料理ショー、伝統芸能「吉原岩戸神楽」の披露、くまモンによるパフォーマンスを実施。会場の展示スペースでは、地域特産品の試食試飲、阿蘇をはじめとする熊本の伝統工芸品や阿蘇の小中学生が描いた農業風景画のパネルなどを展示し、大変なにぎわいでした。



「熊本県の日」の出展

(5) 県内初となるＪＡによる農業参入の取組始動（ＪＡあしきた）

○中山間地域における新たな営農モデル構築に向け、イチゴ高設栽培ハウスが導入され、ＪＡによる営農が始まりました。

中山間地域等の条件不利地では、生産コストが高く、担い手不足の顕在化が進んでおり、営農の継続が懸念されています。このような課題を解決し、持続可能な農業を実現するため、県では、園芸等の高収益品目と土地利用型作物を組み合わせた複合経営の取組みを支援しています。

ＪＡあしきたでは、高収益品目の柱であるイチゴの高設栽培ハウス（面積 18.8a）を導入し、県内初となるＪＡによる農業参入に取り組まれています。

今後も、生産・販売に精通し地域の農業者や農地などに関わりの深いＪＡによる農業参入の取組みを支援し、雇用創出など農林水産業を基軸とした地方創生を推進します。



イチゴ高設ハウスと開所式の様子

(6) バイオセキュリティを確保した中央家畜保健衛生所開所

○県では、県内5か所の家畜保健衛生所のうち中核的役割を果たしている中央家畜保健衛生所を改築しました。

新庁舎は、国内での鳥インフルエンザ等の発生を踏まえ、危険性の高いウイルス等を扱うために安全性を強化したBSL 3検査室を備えています。

その他、病原体を扱うエリアと扱わないエリアのゾーニングの徹底、検査員の健康被害防止、環境への有害物質漏出防止等も徹底しています。また、施設内のバイオセキュリティを強化することで、病原体の侵入及び拡散を防止しています。

今後、新庁舎の機能を最大限活用し、本県の家畜衛生の向上と畜産振興に努めます。



BSL 3検査室

(7) 相次ぐ自然災害

○平成27年8月25日には、「台風15号」が16年ぶりに上陸し、農業関係ではハウスや農作物等を中心に約54億円の被害が発生しました。

○平成28年1月23日からの大雪等では、ハウスや果樹を中心に約13億円の被害が発生しました。

○平成28年4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」における農業関係被害は、約1,048億円（6月21日時点の推計）と過去最大の被害となっています。

特に熊本地震では、ため池等の農業用施設、農地、農業用ハウス施設・機械の損壊、畜舎の倒壊など、甚大な被害が生じました。加えて、家畜の圧死等、農産物・生乳の滞貨、廃棄が生じています。さらには、選果場やカントリーエレベーターなどの共同利用施設、卸売市場などの施設も甚大な被害が生じています。

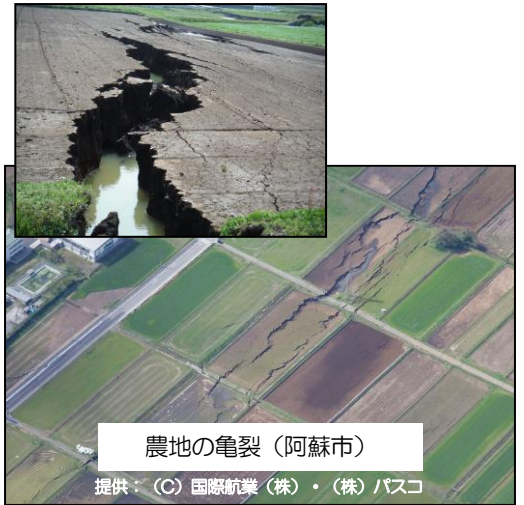
地震からの復旧・復興にあたっては、単に元にあった姿に戻すだけでなく、創造的な復興も進め、復旧・復興を本県農業の更なる発展につなげて参ります。



畜舎倒壊による牛の圧死（宇城市）



畜舎の倒壊（菊池市）



農地の亀裂（阿蘇市）

提供：(C) 国際航空（株）・（株）バスコ



野菜集送センターの損壊（宇城市）



灌水不能によるイチゴの枯死（阿蘇市）



堤体道路亀裂（大切畑ため池：西原村）

(8) TPP交渉大筋合意、協定署名

○平成27年10月にTPP交渉が大筋合意に至り、翌28年2月に12カ国が署名しました。

TPPは、アジア・太平洋地域に自由で公正な1つの経済圏を構築し、この地域の成長を日本に取り込もうとするものです。しかし、今般の合意内容は、農産物に関していえば、かつてない広範かつ大規模な市場開放が盛り込まれており、本県の基幹産業である農業への影響が懸念されています。

県としては、国の責任において、万全の対策を講じるよう継続して要望していくとともに、「稼げる農林水産業」の取組みを加速化させていきます。

【参考】

国による農林水産業への影響試算（H27.12.24）約1,300～2,100億円

本県の農林水産物への影響試算（H28.2.22）約82～132億円（県独自検討）

